

例会報告

第2476回例会報告議事録

日時 29年5月16日(火曜日)

場所 川村学園女子大学 我孫子キャンパス内 会議室

時間 12:15点鐘

ロータリーソング「我らの生業」

ビジター：なし

ゲスト：なし

S.A.A.：高島会員

会長挨拶

鈴木会長



6月の私たちの任期まであと少しになりました。

アラモアナRCと豊原RCとの3クラブ間の4つの取り決めについて、理事会で細則の後ろのところにに入れてもらうことにしました。1つ目は情報交換を密にしましょうということ、2つ目は連絡窓口の明確さ、3つ目は記念式典等のギフトの取り扱い、4つ目は記念事業の費用負担について、です。

井上会員、星野会員、上村晃一会員等のシニア会員についてですが、井上会員はチャーターメンバーでいらっしゃるのでも市長と同じく名誉会員にさせていただこうと思います。

15年以上ロータリーに在籍し諸般の事情で退会した時、シニア会員として2千円の会費(弁当代)を支払うことによって、ロータリーにいつでも参加できるようにしたいと思います。長年ロータリーに通われた方々のお話しは重みがあるし、若い会員の方たちのためにもロータリーが豊かになるためにもよいことだと思います。

幼稚園の入園式から約1ヶ月経ちました。私たちは、年少、年中、年長の3年間お預かりするのですが、入園式の時に門のところで年長の子供たちが年少の子供たちを迎えて、手をつないで部屋まで案内して名札をつけてあげたりします。それは、思いやりを形にするひとつの愛の行為です。

ロータリークラブの中には名言がたくさんあるのですが、私が好きな言葉の中に「入(い)りて学び出(い)で奉仕せよ」という言葉があります。

この間、関東学院のラグビーが優勝した時に選手の父兄がいて、彼のビデオを見た時に、関東学院のモットー「人になれ 奉仕せよ」という言葉がありました。「入(い)りて学び出(い)で奉仕せよ」と同じで、シンプルですが、中身の濃い言葉だと思います。

入学式の日の子供たちから、してもらう時の恥ずかしそうな嬉しさ、それと、年長さんたちの、人のために役に立っているという実感を得た時のこの上ない喜びに包まれた表情を読み取ることができます。

私たち大人もいくつになっても、してもらうより、してあげるの方が幸せ、というのが人の道なのではないかと感じております。

これからの我孫子ロータリーのそれぞれが人になり、人に奉仕する群になれたらいいなと願いながら会長挨拶を閉じさせていただきます。

親睦委員会報告

村越委員長



鈴木会長の念願でありましたメンバーの親睦ゴルフ大会を6月27日(火)に行きたいと思っております。本年度の最終夜間例会(新旧交代式)の日の昼間に行います。

我孫子ゴルフ倶楽部に8時50分集合です。参加費3000円、プレー費が2万円前後の予定です。改めて事務局の方からご家族を含めての出欠確認のファックスを入れさせていただきます。

是非、よろしく願いいたします。

出席報告

伊東会員(代理)

21名出席(全員で27名) 出席率77.77%

欠席者が7名。 業務の為:石原会員、鎌田会員、瀧日会員、湯下会員

病気療養のため:上村会員

姉妹クラブ委員会報告

木村会員(代理)



アラモアナ45周年記念式典について

アラモアナの周年行事が7月27日(木)からで、あと2ヶ月余りとなってきました。

詳細を決めたいと思いますので、式典に出席される方は例会後に残ってスケジュール確認をさせていただきたいと思っております。

幹事報告

木村幹事

幹事報告は特にございませぬ。



本当は卓話を先週やる予定だったのですが今日になり、やっと開放されます。今日は妻の誕生日ですので晴れ晴れとした気持ちでご飯を食べに行きたいと思います。

今日は年金の仕組みと、今年から始まった私的年金、イデコについてお話ししたいと思います。

毎年、誕生月に日本年金機構から年金定期便というものが届きます。普段は気にしていなかったのですが、今年で銀行に勤めて30年経過し、今までいくら払ったのかな、65になったら幾らくらいもらえるのかなと思い、見てみました。

年金定期便は34歳、45歳、59歳の誕生月にはハガキではなく封書で加入期間の全記録がのっているものが送られてきます。

年金を受け取るには原則300月加入していなければなりません。25年以上です。

1年間にいくら受け取れるのかという年金見込額は現在の給与、賞与で試算されている金額なので、給与が下がったり、経済の動向が変わると見込額は変動すると注意書きされています。

国民年金は原則65歳から受け取ることができますが、希望すれば65歳前から受け取ることもできますし、66歳以降に繰り下げすることもできます。60歳で受け取ると本来受け取る額の70%しか受け取れません。70歳から受け取ると142%の金額になります。60歳から受け取った場合と65歳から受け取った場合との累計については77歳頃ではほぼ同額になるそうなので、いつから受け取った方がよいのかは一概には言えません。

厚生年金については通常60歳から受け取ることができるのですが、生年月日によって今、段階的に支給年齢が下がって、完全な65歳支給になるのは男性は昭和36年4月2日生まれ（今年56歳）、女性は昭和41年4月2日生まれ（今年51歳）以降の方達です。

遺族年金というのがありますが、私が死んだ場合は妻に遺族厚生年金が給付されます。私が受け取るはずだった年金の4分の3、75%が妻に給付されます。うちは子どもがいないので、40歳から65歳になるまでの間一定額加算される中高齢寡婦加算というのがありプラス58万5千100円になるので、私が死んだ翌月から年間150万くらいは妻が受け取ることができます。

18歳未満の子どもがいる方については、遺族基礎年金が約78万円が給付されます。第1子、第2子にはそれぞれ約22万、第3子以降はぐっと下がって約7万円が加算されます。

年金の手続きは自分でしなければなりません。代行してもらうことはできません。

国民年金のみ加入の場合は、60歳を迎える誕生月の3ヶ月前に日本年金機構からお知らせが来ます。65歳を迎える誕生月の3ヶ月前に年金請求書が届き、市町村の国民年金課で手続きを行います。

厚生年金に加入の場合は、受給開始年齢を迎える3ヶ月前に年金請求書が送られてきて、年金相談センターで手続きを行います。

添付書類は通常、戸籍謄本と住民票（6ヶ月以内）です。

引越された場合はお知らせ等が送られてきませんのでご注意ください。ただ、手続きが遅れても5年は遡って請求できます。

支給は偶数月の15日で、前の2ヶ月分が後払いになっています。

サラリーマンの1万人アンケートで退職後の生活で心配な点は？というのがありました。

第3位は親の介護（9.5%）、第2位は自分や家族の健康（12.7%）、第1位は退職後の生活費が足りなくなる（52.9%）でした。

退職者8000人アンケートで、現役時代にやっておけばよかったと思うこと、というのがありました。

第3位は資産形成に役立つ投資の知識を習得すればよかった（23.5%）、第2位は余暇を楽しめる趣味を持てばよかった（25%）、第1位は退職後の生活に心配しないだけの資産を形成しておけばよかった（66%）でした。

ある年齢の人々が平均してその後何年生きられるかという平均余命は、平成27年のデータによると60歳の男性の場合は23.55年、女性の場合は28.83年だそうです。

生活保険文化センターの調査によると、夫婦2人の経済的にゆとりある老後生活に必要な平均月額約35万円だそうです。日常生活費が最低でも22万円必要で、ゆとりの為の上乗せが約13万円だそうです。

ゆとりのための上乗せとは、第3位が日常生活の充実、第2位が趣味や教養、第1位が旅行やレジャーのためだそうです。

国民年金だけの場合、夫婦2人分のモデル年金額は毎月約13万円で、約22万円不足になります。

厚生年金の場合、毎月約22万円で約13万円不足です。

不足分をどうするか。

一般的な退職金が2400万円くらいというデータがありますが、高い気もします。何も運用しないで不足分を取り崩して行くと15年でなくなります。利回りのよい商品で年率2%で運用しても19年でなくなります。年率4%で運用した場合は24年間でなくなります。男性の方はなんとかゆとりある生活を寿命までできるのかなと思います。

（改ページへ続く）

投資信託、外貨建ての一時払い終身保険等、現在利回りのよい商品はありますが、当然変動リスクがありますので、安定的な運用は難しい時代になっています。

そこで自分での努力が必要になり、イデコという話になります。

iDeCo (イデコ) とは個人型確定拠出年金のことです。ネーミングしたのは昨年9月だそうです。

年金には公的年金と私的年金とがありますが、私的年金とは自分で独自に積み立てて将来年金としてもらうものです。自営業の方の場合、国民年金とイデコのふたつになります。

今から15年前からこの制度はありましたが、今年の1月から加入対象者が大幅に増えてサラリーマンのほぼ全部、専業主婦の方まで加入できるようになりました。

イデコで積んでいると3つの税制の優遇措置があります。

掛け金の上限が自営業の方は月6万8千円、サラリーマンや専業主婦の方は月2万3千円ですが、イデコの場合、掛け金を所得控除でき、税金面で助かるというメリットがあります。

60歳まで積みますが、年間80万を30歳の方が30年間積んで、2400万の1割が値上がりしたとしても全額非課税になります。本来だと20%の源泉分離課税が取られます。つまり運用でのメリットがあります。

もらう時には、一時金でもらうと退職所得控除が受けられますし、年金でもらうと公的年金控除が受けられます。

今は定期で積んでも0.01%の金利しかありませんので、イデコで税制の優遇を受けた方がいいのではないかと個人的には思っています。

ただ注意してほしいのは、60歳まではどんなことがあっても降ろせません。ですから、自分が積めるだけの金額をよく考えて積まないといけません。

受け取り方法としては5~20年の間で年金として受け取るか、60歳で一括で受け取るか、一時金を半分で残りを年金で、という受け取り方があります。

イデコの運用については、銀行によって商品のラインアップがいろいろ違います。お好きなものを選んでいただいて、年金の足しにしていだければと思います。

高齢者世帯の所得の70%が公的年金で占められているそうです。今後については公的年金が減っていく可能性が高いので、イデコなどを活用していただければと思います。

ありがとうございました。

閉会の言葉

鈴木会長

横から渡邊会員の原稿の分厚さと、それぞれのページに黄色でチェックしてあるのが見え、本当に勉強家で誠実で若々しいと感じました。

私は平均余命まで14年半です。もし14年半あるとしたら、何を人に奉仕できるのか考えながら生きていきたいと思っています。

ニコニコBOX

お名前	メッセージ	金額
鈴木会長	渡邊さん 卓話ありがとうございます。	1,000円
荒井会員	卓話ありがとうございました。	1,000円
志賀会員	長く休んでいました。ご迷惑をかけました。	2,000円
高島会員	クラス会の為休会いたしました。	1,000円
服部会員	地区研修協議会で表彰を受けました。	2,000円
藤本会員	渡邊さん 卓話参考になりました。	1,000円
村越会員	渡邊会員 卓話ありがとうございました。	1,000円
当日計		9,000円
今期累計		353,000円

今週の表紙「佃煮 安井家」我孫子市本町3丁目5番1号

我孫子駅南口から徒歩3分の場所にある老舗の佃煮屋さんです。贈答シーズンにはお客様が絶えない人気のお店です。創業昭和2年、東京の三ノ輪で佃煮を製造販売したのが安井家の佃煮の始まりで、我孫子の地へ移り60余年、安井家の佃煮は我孫子の名物として「ふるさと産品」にも選ばれています。お薦めは一番人気の「ざっこの佃煮」です。

ロータリーの友事務局 ホームページ www.rotary-no-tomo.jp メールは web@rotary-no-tomo.jp

環境NPOオフィス町内会が中心となって2005年に立ち上げた新たな間伐促進活動が「森の町内会」です。この活動に賛同して「印刷用紙」や「コピー用紙」を使用する企業は2009年9月現在、92社にのぼり、その環境貢献として促進される岩手県岩泉町・葛巻町・青森県三沢市での間伐は、年間30haの規模になっています。グリーン購入大賞で大賞を、山村カコンクールで林野庁長官賞を受賞しています。



この印刷物に使用している用紙は、森を元気にするための間伐と間伐材の有効活用に役立ちます。

我孫子ロータリークラブは、環境貢献として、「森の町内会」を応援します。